

水質検査結果書

No.1309045

平成25年9月13日

業務請負人

水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

株式会社

(日水グループ) 株式会社

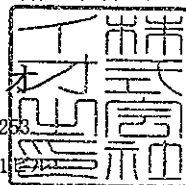
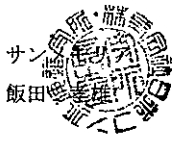
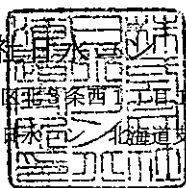
札幌市中央区南一条西二丁目番地

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

株式会社

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクア21

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (Tel.042-589-6270)



委託者		富良野市			
試料の種類別		原水			
試料名		学田地区簡易水道 原水			
採水地点		学田浄水場			
受託年月日		平成25年4月11日			
採水年月日		平成25年9月10日	天候	前日	晴
気温		20℃	水温	9℃	
採水者		及川 準也	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 25年 9月 10日 ~ 平成 25年 9月 13日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素その化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素その化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	—
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	—
19 ペンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	—
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	—
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	52 大腸菌(クリプトスポリジウム対策指針による)	—	0MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブromomonクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロン	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブromomonジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ホルムデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

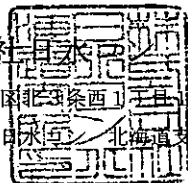
水質検査結果書

No.1309046

平成25年9月13日

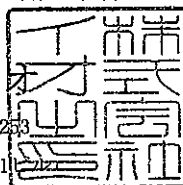
業務請負人

株式会社 中水
札幌市中央区北3条西1丁目5番地
株式会社 中水 北海道支所長 飯田



水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水グループ) 株式会社 イ
水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号233
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクア211
検査責任者 代表取締役社長 中田 義雅 (TEL:042-589-6270)



委託者	富良野市			
試料の種類別	浄水			
試料名	学田地区簡易水道 浄水			
採水地点	富良野市種苗センター (残留塩素濃度: 0.20mg/L)			
受託年月日	平成25年4月11日			
採水年月日	平成25年9月10日	天候	前日 晴	当日 晴
気温	20℃	水温	17℃	
採水者	及川 準也	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 25年 9月 10日 ~ 平成 25年 9月 13日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	7%の量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 塩化物イオン	200mg/L以下	29.2 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	39 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.81 mg/L	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	7.1
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	47 味	異常でないこと	異常なし
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	48 臭気	異常でないこと	異常なし
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	49 色度	5度以下	0.5 度未満
20 塩素酸	0.6mg/L以下	-	50 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-			
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-			
24 ジブromomonクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
28 ブromomonジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
30 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-			
判定				今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

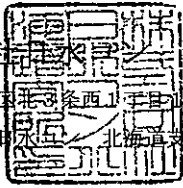
No.1309039

平成25年9月13日

業務請負人

株式会社

札幌市中央区南一条西三丁目番地
株式会社 北海道支所長 飯田



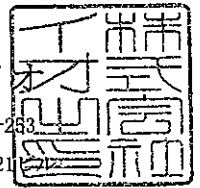
水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水コングループ) 株式会社

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号283

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアーク21

検査責任者 代表取締役社長 中田 善雅 (TEL:042-589-6270)



委託者	富良野市		
試料の種類別	原水		
試料名	山部市街地区簡易水道 原水		
採水地点	山部浄水場		
受託年月日	平成25年4月11日		
採水年月日	平成25年9月10日	天候	前日 晴 当日 晴
気温	25℃	水温	10℃
採水者	佐藤	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 25年 9月 10日 ~ 平成 25年 9月 13日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	-	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	33 鉄の化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	-
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	34 銅の化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 塩化物イオン	200mg/L以下	-
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	39 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	43 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 トランス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロプロピレン	0.04mg/L以下	-	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	-
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	-
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	47 味	異常でないこと	-
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	48 臭気	異常でないこと	-
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	49 色度	5度以下	-
20 塩素酸	0.6mg/L以下	-	50 濁度	2度以下	-
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	51 嫌気性芽胞菌	-	0個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	-	52 大腸菌(クワトリスホリシウム対策指針による)	-	0MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-			
24 ジブロメトン	0.1mg/L以下	-			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
26 総トリハロン	0.1mg/L以下	-			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
28 ブジクロメトン	0.03mg/L以下	-			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
30 ホルデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

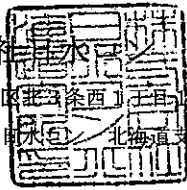
No.1309040

平成25年9月13日

業務請負人

株式会社

札幌市中央区北三条西1丁目番地
株式会社 北水道事務所



サン
飯田



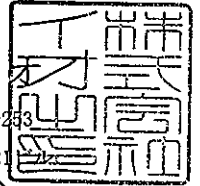
水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水グループ) 株式会社

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクア2

検査責任者 代表取締役社長 中田 貴雅 (TEL:042-589-6270)



委託者		富良野市						
試料の種類別		浄水						
試料名		山部市街地区簡易水道 浄水						
採水地点		山部保育所 (残留塩素濃度: 0.25mg/L)						
受託年月日		平成25年4月11日						
採水年月日		平成25年9月10日	天候	前日	晴	当日	晴	
気温		24℃		水温		17℃		
採水者		佐藤		(所属)		建設水道部上下水道課施設係		
検査期日		平成25年9月10日 ~ 平成25年9月13日						
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-			
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-			
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	33 鉄の化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満			
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.005mg/L以下	-	34 銅の化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-			
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-			
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-			
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 塩化物イオン	200mg/L以下	6.6 mg/L			
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-			
9 シアン化物イオン及びシアニドイオン	シアニドイオンの量に関して、0.01mg/L以下	-	39 蒸発残留物	500mg/L以下	-			
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	4.93 mg/L	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-			
11 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-			
12 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	-	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-			
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-			
14 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	-	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-			
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満			
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	7.7			
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	47 味	異常でないこと	異常なし			
18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	48 臭気	異常でないこと	異常なし			
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	49 色度	5度以下	0.5度未満			
20 塩素酸	0.6mg/L以下	-	50 濁度	2度以下	0.1度未満			
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-						
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	-						
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-						
24 ジブromopropanone	0.1mg/L以下	-						
25 臭素酸	0.01mg/L以下	-						
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-						
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-						
28 ブromopropanone	0.03mg/L以下	-						
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	-						
30 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-						
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。				

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

No.1309035

平成25年9月13日

業務請負人

水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

株式会社 日水

(日水グループ) 株式会社 イオ

札幌市中央区南一条西三丁目 番地 サン
株式会社 日水 北海道支所長 飯田

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクア21

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL:042-589-6270)

委託者		富良野市			
試料の種類		原水			
試料名		島の下地区簡易水道 原水			
採水地点		島の下浄水場			
受託年月日		平成25年4月11日			
採水年月日		平成25年9月10日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		20℃	水温	11℃	
採水者		及川 準也	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 25年 9月 10日 ~ 平成 25年 9月 13日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陽性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄の化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅の化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	40 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	—
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	—
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	—
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	—
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	—
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	52 大腸菌(クリプトスポリジウム対策指針による)	—	11 MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

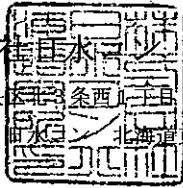
No.1309036

平成25年9月13日

業務請負人

株式会社

札幌市中央区西条西1丁目1番地
株式会社



サンエー
北海道支所長 飯田



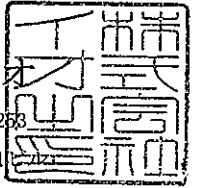
水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水グループ) 株式会社

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号258

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクア21

検査責任者 代表取締役社長 中田 稔 (TEL: 042-589-6270)



委託者		富良野市					
試料の種類別		浄水					
試料名		島の下地区簡易水道 浄水					
採水地点		島の下北川商店 (残留塩素濃度: 0.20mg/L)					
受託年月日		平成25年4月11日					
採水年月日		平成25年9月10日	天候	前日	晴	当日	晴
気温		20℃		水温		16℃	
採水者		及川 準也		(所属)		建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 25年 9月 10日 ~ 平成 25年 9月 13日					
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果		
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-		
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	7#ニッケルの量に関して、0.2mg/L以下	-		
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満		
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-		
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-		
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-		
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 塩化物イオン	200mg/L以下	15.9 mg/L		
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-		
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	39 蒸発残留物	500mg/L以下	-		
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.64 mg/L	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-		
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-		
12 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-		
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-		
14 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	-	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-		
15 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	-	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.6 mg/L		
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	7.1		
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	47 味	異常でないこと	異常なし		
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	48 臭気	異常でないこと	異常なし		
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	49 色度	5度以下	0.5 度未満		
20 塩素酸	0.6mg/L以下	-	50 濁度	2度以下	0.1 度未満		
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-					
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	-					
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-					
24 ジブromotaモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-					
25 臭素酸	0.01mg/L以下	-					
26 総トリハロンメ	0.1mg/L以下	-					
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-					
28 ブromotaモンジクロロメタン	0.03mg/L以下	-					
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	-					
30 ホルムデヒド	0.08mg/L以下	-					
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。			

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

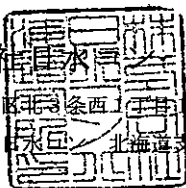
No.1309037

平成25年9月13日

業務請負人

株式会社

札幌市中央区北3条西1丁目 番地
株式会社 水質検査センター



サンメック 札幌支所長 飯田

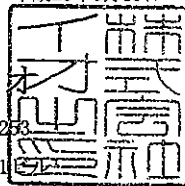


水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水グループ) 株式会社

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクア21

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL:042-589-6270)



委託者		富良野市						
試料の種類別		原水						
試料名		東山市街地区簡易水道 原水						
採水地点		東山浄水場						
受託年月日		平成25年4月11日						
採水年月日		平成25年9月10日	天候	前日	晴	当日	晴	
気温		22℃		水温		11℃		
採水者		佐藤		(所属) 建設水道部上下水道課施設係				
検査期日		平成 25年 9月 10日 ~ 平成 25年 9月 13日						
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	-	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-			
2 大腸菌	検出されないこと	陽性	32 アルミニウム及びその化合物	76に於ける量に関して、0.2mg/L以下	-			
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	33 鉄の化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	-			
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	34 銅の化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-			
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-			
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-			
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 塩化物イオン	200mg/L以下	-			
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-			
9 シアン化物イオン及び塩シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	39 蒸発残留物	500mg/L以下	-			
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-			
11 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-			
12 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	42 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	-			
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-			
14 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	-	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-			
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	-			
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	-			
17 テトラクロロン	0.01mg/L以下	-	47 味	異常でないこと	-			
18 トリクロロン	0.01mg/L以下	-	48 臭気	異常でないこと	-			
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	49 色度	5度以下	-			
20 塩素酸	0.6mg/L以下	-	50 濁度	2度以下	-			
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	51 嫌気性芽胞菌	-	-			0 個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	-	52 大腸菌(クリプトスポルジウム対策指針による)	-	-			1.0 MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-						
24 ジブプロモン	0.1mg/L以下	-						
25 臭素酸	0.01mg/L以下	-						
26 総トリハロン	0.1mg/L以下	-						
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-						
28 ブロモメタン	0.03mg/L以下	-						
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	-						
30 ホルデヒド	0.08mg/L以下	-						
			判定					

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

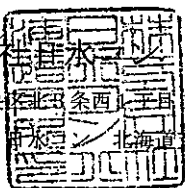
No.1309038

平成25年9月13日

業務請負人

株式会社

札幌市中央区北条西1丁目1番地 サン
株式会社 北海道支所長 飯田



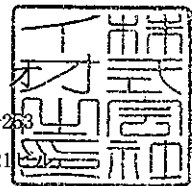
水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水コングループ) 株式会社

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアーク21

検査責任者 代表取締役社長 中田 尊雅 (TEL042-589-6270)



委託者	富良野市		
試料の種類	浄水		
試料名	東山市街地区簡易水道 浄水		
採水地点	東山保育所 (残留塩素濃度: 0.2mg/L)		
受託年月日	平成25年4月11日		
採水年月日	平成25年9月10日	天候	前日 晴 当日 晴
気温	22℃	水温	15℃
採水者	佐藤	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 25年 9月 10日 ~ 平成 25年 9月 13日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	33 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	34 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素その化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 塩化物イオン	200mg/L以下	8.6 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	39 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.85 mg/L	40 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 フッ素その化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 ホウ素その化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	42 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	-
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	43 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	6.9
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	47 味	異常でないこと	異常なし
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	48 臭気	異常でないこと	異常なし
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	49 色度	5度以下	0.5 度未満
20 塩素酸	0.6mg/L以下	-	50 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-			
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-			
24 ジブromomonクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
28 ブromomonジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
30 ホルムデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

No.1309043

平成25年9月13日

業務請負人

株式会社

札幌市中央区西1丁目5番地
株式会社 日本水質検査センター



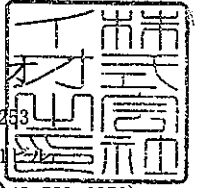
水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水グループ) 株式会社

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクア21

検査責任者 代表取締役社長 中田 尊雅 (TEL:042-589-6270)



委託者		富良野市			
試料の種類別		原水			
試料名		富丘地区簡易水道 原水			
採水地点					
受託年月日		平成25年4月11日			
採水年月日		平成25年9月10日	天候	前日	当日
気温		13℃	水温	14℃	
採水者		宮西 義治	(所属)	富丘水道組合	
検査期日		平成 25年 9月 10日 ~ 平成 25年 9月 13日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	—	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	7μmの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄の化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅の化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	40 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	—
18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	—
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	—
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	—
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	—	0 個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	52 大腸菌(クリプトスポルジウム対策指針による)	—	0 MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブromon ジクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロン	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブromon ジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ホルム デヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

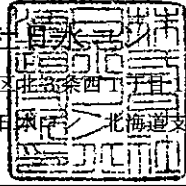
No.1309044

平成25年9月13日

業務請負人

株式会社

札幌市中央区北五条西四丁目番地
株式会社 日環 北海道支所長 飯田



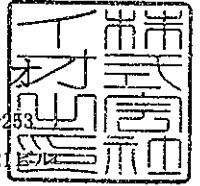
水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水グループ) 株式会社

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクア2

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (042-589-6270)



委託者		富良野市				
試料の種類別		浄水				
試料名		富丘地区簡易水道 浄水				
採水地点		富丘地区簡易水道 (残留塩素濃度: 0.3mg/L)				
受託年月日		平成25年4月11日				
採水年月日		平成25年9月10日	天候	前日	当日	晴
気温		13℃		水温 15℃		
採水者		宮西 義治		(所属) 富丘水道組合		
検査期日		平成25年9月10日 ~ 平成25年9月13日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	33 鉄の化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	34 銅の化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-	
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-	
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 塩化物イオン	200mg/L以下	2.5 mg/L	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-	
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	39 蒸発残留物	500mg/L以下	-	
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.23 mg/L	40 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-	
11 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-	
12 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	42 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	-	
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	43 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-	
14 1,4-ジオキサソ	0.05mg/L以下	-	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-	
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満	
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	7.3	
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	47 味	異常でないこと	異常なし	
18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	48 臭気	異常でないこと	異常なし	
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	49 色度	5度以下	0.5度未満	
20 塩素酸	0.6mg/L以下	-	50 濁度	2度以下	0.1度未満	
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-				
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	-				
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-				
24 ジブromota	0.1mg/L以下	-				
25 臭素酸	0.01mg/L以下	-				
26 総トリハロン	0.1mg/L以下	-				
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-				
28 ブromota	0.03mg/L以下	-				
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	-				
30 ホルム	0.08mg/L以下	-				
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

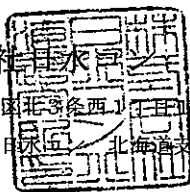
No.1309041

平成25年9月13日

業務請負人

株式会社 日水

札幌市中央区北3条西1丁目1番地
株式会社 日水 北海道支所長 飯田

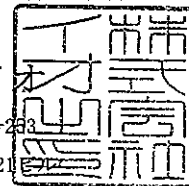


水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水グループ) 株式会社 イ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号233
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクア21

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (Tel.042-589-6270)



委託者		富良野市					
試料の種類別		原水					
試料名		布部市街地区簡易水道 原水					
採水地点		布部浄水場					
受託年月日		平成25年4月11日					
採水年月日		平成25年9月10日	天候	前日	晴	当日	晴
気温		20℃	水温	18℃			
採水者		佐藤	(所属)	建設水道部上下水道施設係			
検査期日		平成25年9月10日 ~ 平成25年9月13日					
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果		
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	-	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-		
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-		
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	33 鉄の化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	-		
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-		
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-		
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-		
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 塩化物イオン	200mg/L以下	-		
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-		
9 シアン化物イオン及びシアニドイオン	シアニドイオンの量に関して、0.01mg/L以下	-	39 蒸発残留物	500mg/L以下	-		
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-		
11 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-		
12 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	-	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-		
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-		
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-		
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	-		
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	-		
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	47 味	異常でないこと	-		
18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	48 臭気	異常でないこと	-		
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	49 色度	5度以下	-		
20 塩素酸	0.6mg/L以下	-	50 濁度	2度以下	-		
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	51 嫌気性芽胞菌	-	0 個/100mL		
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	-	52 大腸菌(クリプトスポルジウム対策指針による)	-	0 MPN/100mL		
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-					
24 ジブromotaモン	0.1mg/L以下	-					
25 臭素酸	0.01mg/L以下	-					
26 総トリハロン	0.1mg/L以下	-					
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-					
28 ブromotaモン	0.03mg/L以下	-					
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	-					
30 ホルムド	0.08mg/L以下	-					
			判定				

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

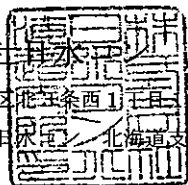
No.1309042

平成25年9月13日

業務請負人

株式会社

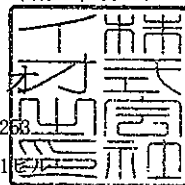
札幌市中央区北三条西1丁目1番地
株式会社 日水



水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水グループ) 株式会社

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクア21



検査責任者 代表取締役社長 中田 真雅 (TEL:042-589-6270)

委託者	富良野市		
試料の種類	浄水		
試料名	布部市街地区簡易水道 浄水		
採水地点	布部消防署 (残留塩素濃度: 0.1mg/L)		
受託年月日	平成25年4月11日		
採水年月日	平成25年9月10日	天候	前日 晴 当日 晴
気温	20℃	水温	18℃
採水者	佐藤	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 25年 9月 10日 ~ 平成 25年 9月 13日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	7#ニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	33 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	34 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 塩化物イオン	200mg/L以下	5.8 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	39 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	3.51 mg/L	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	-	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	-	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.4 mg/L
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	6.9
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	47 味	異常でないこと	異常なし
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	48 臭気	異常でないこと	異常なし
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	49 色度	5度以下	0.5 度未満
20 塩素酸	0.6mg/L以下	-	50 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-			
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-			
24 ジブromotaモン	0.1mg/L以下	-			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
26 総トリハロンメ	0.1mg/L以下	-			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
28 ブromotaモン	0.03mg/L以下	-			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
30 ホルム	0.08mg/L以下	-			
判定				今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

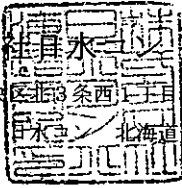
No.1309031

平成25年9月13日

業務請負人

株式会社

札幌市中央区南3条西3丁目1番地
株式会社



サン

飯田



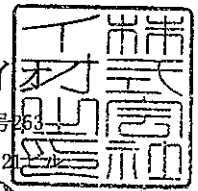
水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水コングループ) 株式会社

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号263

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアーク21

検査責任者 代表取締役社長 中田 嘉雅 (TEL:042-589-6270)



委託者		富良野市			
試料の種類別		原水			
試料名		上水道下五区水源ポンプ場 原水			
採水地点		下五区水源			
受託年月日		平成25年4月11日			
採水年月日		平成25年9月10日	天候	前日	当日
気温		20℃	水温	11℃	
採水者		鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 25年 9月 10日 ~ 平成 25年 9月 13日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素その化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素その化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素その化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	—
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	—
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	—
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	—
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	52 大腸菌(クリプトスポリジウム対策指針による)	—	0MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロメ	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

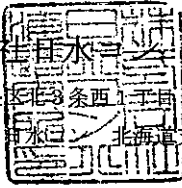
No.1309032

平成25年9月13日

業務請負人

株式会社 日水

札幌市中央区北七条西一丁目1番地
株式会社 日水 北海道支所長 飯田

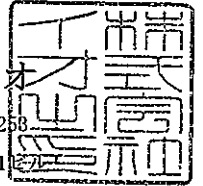


水道水質検査事業及び本業務の検査機関承認人

(日水コングループ) 株式会社 イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号258
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクア21

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (Tel:042-589-6270)



委託者		富良野市				
試料の種類別		浄水				
試料名		上水道下五区水源ポンプ場 浄水				
採水地点		下五区水源 (残留塩素濃度: 0.2mg/L)				
受託年月日		平成25年4月11日				
採水年月日		平成25年9月10日	天候	前日	晴	当日
気温		24℃	水温	11℃		
採水者		鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係		
検査期日		平成 25年 9月 10日 ~ 平成 25年 9月 13日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	2個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	33 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未滿	
4 水銀の化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	34 銅の化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-	
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-	
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-	
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 塩化物イオン	200mg/L以下	5.1 mg/L	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-	
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	39 蒸発残留物	500mg/L以下	-	
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	3.62 mg/L	40 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-	
11 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-	
12 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	-	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-	
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	43 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-	
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-	
15 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	-	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.3 mg/L	
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	6.9	
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	47 味	異常でないこと	異常なし	
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	48 臭気	異常でないこと	異常なし	
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	49 色度	5度以下	0.5 度未滿	
20 塩素酸	0.6mg/L以下	-	50 濁度	2度以下	0.1 度未滿	
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-				
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	-				
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-				
24 ジブクロモン	0.1mg/L以下	-				
25 臭素酸	0.01mg/L以下	-				
26 総トリハロメ	0.1mg/L以下	-				
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-				
28 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-				
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	-				
30 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	-				
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

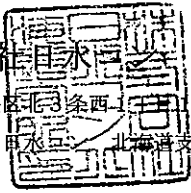
No.1309033

平成25年9月13日

業務請負人

株式会社 日水

札幌市中央区南3条西1丁目 番地
株式会社 日水 北海道支所長 飯田 孝雄

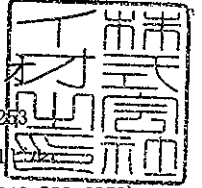


水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水コングループ) 株式会社 イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクア21

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (印042-589-6270)



委託者		富良野市			
試料の種別		原水			
試料名		上水道中五区水源送水場 原水			
採水地点		中五区水源			
受託年月日		平成25年4月11日			
採水年月日		平成25年9月10日	天候	前日 晴	当日 曇
気温		20℃	水温	9℃	
採水者		鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 25年 9月 10日 ~ 平成 25年 9月 13日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	—	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	40 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	—
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	—
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	—
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	—
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	—
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	52 大腸菌(クリプトスポロジウム対策指針による)	—	0MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロンメ	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

水質検査結果書

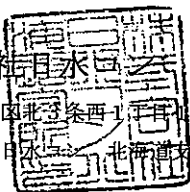
No.1309034

平成25年9月13日

業務請負人

株式会社

札幌市中央区北3条西1丁目1番地
株式会社



サン 飯田 孝雄

北海道支所長

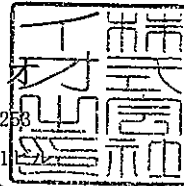
水道水質検査事業及び本業務の検査機関承継人

(日水コングループ) 株式会社

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクア21

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL:042-589-6270)



委託者		富良野市			
試料の種類		浄水			
試料名		上水道中五区水源送水場 浄水			
採水地点		市立麻町保育所 (残留塩素濃度: 0.2mg/L)			
受託年月日		平成25年4月11日			
採水年月日		平成25年9月10日	天候	前日	晴
気温		22℃	水温	15℃	
採水者		鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 25年 9月 10日 ~ 平成 25年 9月 13日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 塩化物イオン	200mg/L以下	6.6 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 シアン化物イオン及びシアニドイオン	シアニドイオンの量に関して、0.01mg/L以下	-	39 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	4.98 mg/L	40 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	-	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	43 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	-	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 トランス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロプロピレン	0.04mg/L以下	-	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	7.3
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	47 味	異常でないこと	異常なし
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	48 臭気	異常でないこと	異常なし
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	49 色度	5度以下	0.5 度未満
20 塩素酸	0.6mg/L以下	-	50 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-			
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-			
24 ジブクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
28 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
30 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。